

株式会社ジェイテック 一般事業主行動計画

経営理念にある「全スタッフの幸せ、そして関わる方々の幸せを追求し、永続できる企業を目指し、社会に貢献する」とある通り、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を構築することで、すべての社員がその能力を十分に発揮し、やりがいをもって業務の遂行ができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年10月1日～2022年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境を整える為、所属長以上対象に研修などの啓発活動を行う。

<対策>

2020年10月～ 社内報などで産前産後休業、育児休業に関する制度の周知と啓発を行う
2020年11月～ 事業部別、相談窓口設立
所属長以上及び参加希望者に研修会を実施

目標2：所定外労働時間の削減するため、ノー残業DAYを設定、実施する。

<対策>

2020年10月～ ノー残業Day（6UPDay）指定日の月内で1回実施
事業部別でいきいき働き方プロジェクトの開催
2021年1月～ 時短対策会議の開催
2021年4月～ 所定外労働時間がどれだけあるのか、事業部別に調査を行う
業務の仕分けを行い、兼任業務を減らす。必要に応じて人事異動も検討
2021年6月～ ノー残業Day（6UPDay）の指定日の検討及び通知
2021年9月～ 年間の所定外労働時間数を事業部別で通知